

監査結果報告書

平成28年 5月18日

社会福祉法人大仙ふくし会
理事長 伊藤 春郎 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成27年度第2回監査結果について次のとおり報告します。

(自署押印)

監事

鈴木三郎



監事

高橋 一



監査日時	平成28年5月18日(水曜日) 10時00分~13時40分
監査場所	特別養護老人ホーム愛幸園会議室
監査実施内容	<ol style="list-style-type: none">職員の勤務形態について工事・修繕・物品購入・委託等の契約関係書類について入所者の個別待遇について経理全般について(財産目録、貸借対照表、収支計算書)事業活動結果について

監査結果	意見、指示及び指摘事項	<p>1. 各施設ごとの職員時間外勤務の実態は本部に定期的に報告されている。特に偏った勤務形態ではない。 シルバーハウス人材センターの活用により、適切に運営されていると思われます。</p> <p>2. 各規約・規程に基づいて問題なく処理されている。 ボイラー等の保守管理が定期的に行われていたことにより、長期にわたり使用されていた。(例: 20年間)</p> <p>3. 特養と老健では事務手続きが若干異なっているが、入所者に対応した判定会議等は適切に開催されていた。</p> <p>4. 財産目録は、関連する法令及び通知に従い正しく示しているものと認めます。 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い資産と負債の状況を正しく示しているものと認めます。 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い収入と支出の状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>5. 介護報酬の改定等大変厳しい介護情勢の中、峰山荘の増床、八乙女荘管理者の交代はあったが、職員の努力により介護報酬では予算対比で23百万円程の増、また費用では燃料費の価格引き下げ等はあったものの経費の削減に努め、事業費支出で予算対比30百万円程の減となり、当期資金収支差額で予算対比85百万円程の増となりました。今後とも健全経営に努められたい。</p>
	その他の提案事項	平成21年に死亡した愛幸園入所者の利用料21,501円が未収となっているが、回収の見込みがなければ償却処理すること。